名寄市消費生活センター情報 11号 令和7年10月30日

無料動画を観ていたらいきなり有料登録に!

事 例

スマホで無料動画サイトを見ていたら、突然「登録完了」 という画面になった。「誤作動の人はこちらにお電話くださ い」という表示が出たので電話をすると、料金約50万円 が発生しているという。登録したつもりはないと伝えると 「いったん30万円支払ってもらえれば、手数料約千円を 差し引いて返金する」と言われた。コンビニで電子マネーを 購入して電子マネーの番号を連絡して支払ったが、返金さ れる予定の日に返金がなかった。(70歳代)



アドバイス

- 無料動画サイトを観ていたり年齢確認ボタンを押したりすると、突然「登録完了」 となり、慌てて連絡すると料金を請求される「ワンクリック請求」の手口に関する 相談が寄せられています。
- 「誤作動の人はこちら」「退会はこちら」などの案内があっても、決して連絡して はいけません。支払いを求められたり、個人情報を聞き出されたりする場合があり ます。
- 事業者にお金を払ってしまうと取り戻すことは困難です。相手に何を言われても慌 てて支払わないようにしましょう。
- 困ったときや不安なときは、消費生活センターにご相談ください。

●問い合わせ先

名寄市消費生活センター 2(01654)2-3575

駅前交流プラザ「よろーな」2階

◆相談時間 9:15~16:00 ◆休日/土·日·祝日·年末年始

